

# 全国上下水道コンサルタント協会主催座談会



## 新水道ビジョンと コンサルタントの役割(後編)

全国上下水道コンサルタント協会

アベノミクスの三本の矢、景気拡大への期待はふくらむものの、水道を取り巻く環境は依然として厳しい。人口減少等に伴う給水収益の低迷や水道職員の削減、さらに平成23年に起こった東日本大震災が厳しい事業環境にさらに拍車をかけている。その一方で、経年劣化した施設の計画的な更新や地震対策、水質管理の強化など、さまざまな課題に取り組んでいかなければならないのが実情だ。

厚生労働省では平成16年に策定した水道ビジョンを平成20年に改定し、これら水道の重点的な課題の解決に取り組んできたが、取り巻く環境の変化を踏まえ、25年3月に「新水道ビジョン」を策定した。同ビジョンは、「安全・強靱・持続」という3つの観点から、50年、あるいは100年後の水道の理想像をイメージして、単純な改定ではなく全面的な見直しを行い、取り組みの方向性と当面の目標点を示している。一方で水道を取り巻く環境が大きく変化したために、その理想像の実現には相当の困難を伴うことが予想されている。このことから新ビジョンでは、水道関係者が「挑戦」と「連携」をもって、取り組むべき「重点的な実現方策」を整理している。新たなビジョンが掲げる理想像を実現するために、これら重点的な実現方策を全水道関係者がいかに実行していくべきか。そして、その中でコンサルタントが果たす役割はどうかあるべきか。

水コン協の座談会も後半に入り、出席者の意見も熱を帯びる。新ビジョンの中の重点的な実現方策の推進戦略について、耐震化や広域化、官民連携などの課題に対応するそれぞれの事業体の施策や考え、それに対する水コン協会員企業の取り組みについて幅広い議論が行われた。(収録Ⅱ平成25年10月30日)

## 重点的実現方策の 推進戦略

高山 後半は「重点的実現方策の推進戦略」について話したいと思います。ビジョンの中心は相当幅が広いので、いくつか

テーマを絞って議論したいと思います。さて「安全」「強靱」「持続」といったテーマの中で、ここでは特に「強靱」と「持続」に関する方策として地震対策、広域化、官民連携を中心に議論していきたいと思っています。こういった方策は従来から必要性が言われてきてはいますが、なかなか進んでいない状

況にあると思いますので、新ビジョンを契機に、どうやったら推進できるのか。いろいろアイディアを出して議論していただきたいと思っています。耐震化の状況は先ほど宇仁菅課長からお聞きしましたが、何か補足がありますでしょうか。

宇仁菅 水道施設の耐震化を進めるためには料金を払っていただいている需要者、住民の方のご理解が必要です。その理解を水道界全体として得ていくために、今までは個別の広報活動を実施してきましたと思いますが、水道界全体として広報活動を効率的・効果的に行うことを目的に関係団体と協力して水道耐震化推進プロジェクトを立ち上げ、検討会やワーキンググループを作って取り組みを進めて

いるところでは、実際に例えば静岡県に協力をしていたらテレビコマーションを県内に流し、その効果を把握したり、あるいはHPを立ち上げて、できるだけ多くの人に見ていただいている理解を進めるといようなモデル事業をやっています。そんなプロジェクトの成果を活用して、水道事業者の皆さんにも最終的には議会の議員ですとか、市町村長さんへもPRを進めていただければということも活動しています。

高山 埼玉県は水道整備基本構想で、県としての耐震化の目標数値を定めています。いわゆる県行政の立場で目標を達成するため、市町村に対する指導など、どんな工夫をされているのでしょうか。



宇仁菅氏

木暮 先ほどちょっとお話ししましたが、去年まで3年間県水道行政で仕事をさせていただきました。基本的に国の補助金のように県から補助金を出して耐震化しようとしているわけではなく、指導や助言ということになります。県認可の事業の立入検査はかなり頻繁にやっているのではないかと

## 出席者

(国・都道府県・水道事業体側)

厚生労働省健康局水道課長

岩手県矢巾町上下水道課主査

埼玉県水道整備事務所機電設備担当部長

(前 保健医療部生活衛生課主幹)

東京都水道局総務部施設整備計画担当課長

松江市上下水道局業務部次長

広島県企業局水道課長

(コンサルタント側)

(株)日水コン 水道事業部 東京水道部技術第5課 三迫 陽介

日本上下水道設計(株)東部支社 東京総合事務所 水道部 天野 幹大

(株)東京設計事務所 水道事業部 東部水道グループ 馬場 未央

技術第1チーム 西 宏志郎

日本水工設計(株)東京支社 水道部設計課

(水コン協)

(司会) 技術・研修委員会委員 (株)日水コン水道事業部)

高山 尚人

技術・研修委員会副委員長 (日本上下水道設計(株)技術本部)

市川 浩信

水コン協専務理事

櫻井 克信  
(敬称略)

思います。ただそんなに仰々しくやっているわけではなく、耐震化事業や耐震化診断について助言や支援をしています。そこでどれだけ効果があるかと言うと、事業体にとつてもマンパワーや財政面も含めてその目標に向かって達成できるかどうかは微妙なところではあります。いい関係を保ちつつ、いろんな相談に乗ったりして目標に向けて進めてきました。

例えば、国庫補助は事務手続きが煩雑で、なかなか手を出しにくいと感じている事業体もあります。そのような事業体には、こういうスキームで手続してくださいとか、きめ細やかに情報提供や相談をしてきました。また、水道事業体の中には災害時の給水拠点や避難拠点の設定、どこが重要施設でどこが基幹管路なのか仕分けができていない事業体もあります。基幹管路の設定やその評価、耐震化は早期にしていたくように助言をしてきました。

一方、県営水道は事業開始後まだ40年少々ということもあります。が、管路更新事業については数年前から取り組んでいるところです。

県営水道の約760<sup>キ</sup>のうち、耐用年数40年ということで単純計算すると年間更新延長は約20<sup>キ</sup>になり2・5%の更新率の確保はなかなか難しいと思います。特に都市部は住宅密集地で幅員も狭く、1<sup>キ</sup>更新するにもかなりの時間と費用を要します。

東日本大震災では、地震で管が破損して漏水したといった事例は当県ではほとんどなかったのですが、それ以降の計画停電や先だつてのホルムアルデヒド関連の水質事故、先日は台風の影響による竜巻によって長時間停電した浄水場

がありました。そのような危機管理対策として備蓄施設や自家発電設備の増設を事業化して着手しているところですよ。

高山 耐震化については、中小の事業体ほど進んでないという状況かと思っています。耐震化推進プロジェクトのアンケートによると、主な耐震化の阻害要因として「財源不足」「耐震化に関する技術的なノウハウを持っていない人材がない」などが挙げられています。そういった事業体に対し、自身の事業体の事例でも結構ですが、何かアドバイスはありますか。

## 住民の理解求める広報を

吉岡 中小の水道事業体で耐

震化が進んでいないというのはもう周知の事実です。なぜ進まないかと言ったら、お金がない、人がいないと言った役所の内部の問題に加え、住民がその必要性について認識していないという事があると思います。先ほど宇仁菅課長が仰いましたが、住民の理解をどう進めていくのかそのための広報が

これから重要だと思っています。

矢巾町では東日本大震災が発生して1カ月後、被災証明を発行する時に何千人の町民が並びました。われわれは「ここで意識調査しないともったいない」ということで500人の町民に聞き取り調査を行いました。それまで水道の「耐震化」という言葉すら頭の中に全然なかった人たちに「各地で断水



吉岡氏

が発生しましたが、水道施設の耐震化は必要だと思いますか？」と聞いたところ、458人、91・5%が賛成です。この問いに対して、「そのためには多額の費用が必要ですが、料金改定はどうですか」って言ったら88・8%、444人が反対です。

私たちがやろうと思っっている広報は知らせるだけ。でも相手はそれだけだと変わらないんです。ではどうするか。矢巾町の住民連携みたいなことですが、当時20人のサポーターに聞いたところ、みんな「必要」と言っています。料金改定も1人だけ反対。この1人も「ちゃんとみんなに周知して、やることをやったらいいですよ」という条件付き賛成なので事実上、

100%賛成なんです。ですから今やらなきゃいけないのは広報の充実です。どこにポイントを絞ってやっていくのが、これから耐震化を進める上で非常に重要なところだと思います。もし仮にお金がないから耐震化が進まないというのであれば、料金改定をしつかりする仕組みや現状をみんなに知らせる方法というのをもつとつなげるべきだし、やっていかなきゃいけないと思います。

「地域で支える水道事業」という観点では、従来、水道は安全な水道水をきちんと供給し、それに伴う適正な水道料金をもらっているればよかったと思うのですが、これからは連携という、今まで水道事業としてやってこなかったことを新たにやらなければならない中で、従来の方法ではなくみんなにどう周知して、コミュニケーションを図っていくのかを示さなければならぬ。「耐震化は必要だと思うけれど、料金改定は嫌だ」という人たちにどうやってその財源を捻出していくのかっていうのは、本当に正面から取り組まなければならぬと思います。

人がいない中で事業体としてはやるのがどんどん増えていくとありますが、一見遠回りに見えて実は住民理解はドライビングフォースになると思います。

市川 恐らく、地震対策を行わないことによつて、大震災による天災が人災であると言われるのは困るわけですね。従つて、仰るとおり戦略的に被害を最小限にするための優先順位をもつてどうやっていくかというのがコンサルの知恵の出どころなんだろうと思います。

宇仁菅 市町村によつては担当者の方がそもそも専門ではなく、2年か3年で替わってしまうこともある。あるいは来たばかりで任せることに不安がある。担当者が大勢いるかというと、そんなにはいない。自分がやらなきゃいけない。「何をしたいか分からない」ということを言われた場合に、何かいいアドバイスがないでしょうか。

吉岡 すごくシンプルですが、まず一步を踏み出す必要があると思います。やってみると、必ず「こうありたい」というのがでてきま

す。そしたらあるべき姿と現状の差を課題・問題と捉えて、具体策を打てると思います。その時、困ったらコンサルに相談するのが健全なんじゃないかなと思います。

大都市ではそれを自分たちで解決していけるけれど、そういった関係を気軽に聞けるコンサルだったら非常にいいなあと思います。こちから聞くと、いくらお金はかかるのかな、とかつて、ついつい心配しちゃうところもあるんですが、ぜひ、そういう流れになったら、水道界が「ニュー水道一家」になる、次のステージの関係性が築けるのではないかな、なんて思

いますけどね。それと脱線しますが、中小水道の技術継承について理解する事も大切です。大都市には1つの分野に対して造詣が深い方がたくさんいらっしゃると思うんです。でも中小の水道でそういう人はそう多くはありません。大都市が専門性を重視する技術継承なら、中小は幅広く何でもできる技術が必要です。逆にこれは全て見ることができるところから、いろんなヒントがある。知って一つ一つを深くしていけたらすごく武器にな

る。そしたら仕事は楽しくなると思います。あと、当然のことですが、まず何をしたいか分からないっていう時は、きちんとアセットマネジメントをしてみましようと言いたいのです。

高山 まずはやっぱり職員の方自身が現状を知り、コンサルによく相談するということでしょうか。

吉岡 職員はみんな、やる気はあるんです。ただ、その気になつてないだけなんです。その気になるためには、組織的なバックアップが必要です。組織的な体制が整っていれば一步を踏み出しやすくなります。嘘のような話ですが、若手職員が研修に出てアセットマネジメントに取り組みうと思つたら上司に「そんなのやつてどうする」と言われたというメールを頂いた事があります。そんな中でやる気があつても仕事はできないですよ。組織的に現状を知る機会を潰している感じです。一方、ツールはもう提供されています。過去に提供されたツールにもいいのはいっぱいあります。ただ、どんな新しいのが出るのか、どれを

やっつていいのか分からないっていう人もいます。そういうところを何か整理する必要があるんじゃないかなと思います。

木 暮 当県でも職員が3〜5人しかいない事業体も多くあります。そのような事業体だと異動の周期も大規模事業体よりは長めですが、水道経験のない人が配属されることもありますから、その人がやる気があっても誰に聞いた方がいいのか分からないのです。そういった時にはやはりコンサルさんをはじめ、県行政や近くの大規模事業体などに軽く聞けるような関係を日頃から築いておけば、様々な相談もできたりすると思います。例えば、先だって国に作成していただいた簡易アセットツールがあ



佐藤氏

りますよとか、そういうことを教えてあげる人が近くにいれば、専門知識不足も補えるのではないのかなと思います。親しい関係の中では「ちょっと更新計画作るのは手伝って」とか(笑)。県事業や県行政とそういう風通しがいい関係

## 大規模ゆえの難しい面も

を作っておけば、いろいろなバックアップができるのではないかと思います。

高山 一方で大規模事業体は逆に大規模がゆえに耐震化や管路更新で難しい面もあると思います。が、いかがでしょうか。

佐藤 先ほど大口径送水ルートについて、二重化整備の設計に着手しているという説明をさせていただきますました。長年の懸案が事業化できた事例の一つで、対象の送水管は朝霞浄水場から都心部などに送水している都内最大口径2700<sup>mm</sup>の延長12<sup>km</sup>に及ぶ幹線です。都内約200万人への供給を担っており、断水することができないため耐震化も進められなかった路線でした。都内送水の骨格となる送水管のネットワーキ化は着々と進めてきているのですが、バックアップ機能が十分でないために、計画的な断水ができない路線はまだ残っています。

また、浄水場では取水から排水

処理まで一連の施設が機能して初めて水がつけられるわけですが、施設が複数系統になっていないために、停止が困難で、耐震化工事をできない施設もあります。特に取水施設や導水施設に単一系統の施設が多く、これらの停止は直接的に浄水場の能力ダウンにつながるため、頭を痛めています。こうした課題に対処していくために、基本的には二系統化整備が必要になると考えています。しかし、市街化が進んでいるがゆえに整備に必要な用地の取得が難しく、耐震化の遅れにつながっています。また、管路の取替工事に当たっては、騒音発生や交通の遮断を余儀なくされるわけですが、近隣住民から十

分に理解を得ることが必要なことや、昼夜を問わず断水の影響を受ける大都会ならではの活動形態も、仕事を困難にする要因となっています。

このため、工事の目的や内容を分かりやすく説明したDVDやリーフレットを作成しましたので、工事説明会などで活用していくほか、工事受注者が工事現場の環境改善や周辺地域への社会的貢献を積極的に行えるよう、イメージアップ経費を計上する工事を拡大するなどの対応を図っています。また、工事に伴う断水を極力避けて欲しいという声にこたえて、断水時間の大幅な短縮が可能になる仮配管方式を採用し、周辺住民への負担を軽減する取組も行っています。このように長期間にわたる大規模整備から現場工事の実践に至るまで、様々な対策を試みているところ です。

兼 森 広島県は地形的に大きな高低差があると先ほど言いましたが、例えば水道の調整池に180<sup>cm</sup>ぐらい上げると、それだけの水圧がかかっているという状況で、なおかつ大規模ですから、もし事



との検討の場をもつこと。広域化

と言っても事業統合や施設統合とかではなく、業務部門の共同化ですね。料金徴収や維持管理、施設管理、研修プログラムを含めて幅広く検討をしていただくことをまず目指したい。とにかく最終的には「持続」につながるわけですが、中小規模の水道事業体も含め、何とか進めていければと考えています。

また、市町村の事業体だけでなく利害関係があつてなかなかうまくいかない。広域化の推進にはやはり、そういう利害関係を越えた旗振り役が必要になってきますので、それは都道府県にお願いして行政担当者会議を開催して、そういう説明をさせていただいたところでは、先進事例もいくつもありますし、そういったものを参考にしながら進めていければと考えています。

高 山 宇仁菅課長からは県の役割というお話が出ましたが、先ほど埼玉県から秩父での広域化の進展のお話もありました。県は秩父の広域化でどんな関与をされて

きたのでしょうか。

木 暮 平野部は県が用水供給事業を展開してきましたが、秩父地域は荒川の水源地域です。市町村合併を経て、現状では1市4町になり、2町で一部事務組合を構成して4事業あります。この地域は、県内でも人口の流出や高齢化が顕著で厳しい経営状態です。過去から「何とか支援をして欲しい」と県に相談がありました。そこで、将来の経営状況の見通しを把握しようとしたのですが、他の平野部のブロックも同じですが、設備台帳や資産台帳がちゃんと整備されている事業体はそれほど多くはありませんでした。そこで、コナンサルさんに手伝っていただきながら過去の事業履歴や台帳を集め



木暮氏

て将来の経営見通しをアセットの手法を用いてグラフなどで見やすく資料にまとめました。その結果を水道担当者が事業管理者や議会に説明するのですが、うまく説明できないということで、県で市町の依頼を受け、事業管理者や議会に説明させていただきました。その後、広域的な水道整備計画としてまとめ、段階的に事業の一元化を目指そうとしています。

まず、事業体の中で協議会を作つて、とりあえず業務の共同化というところで水質検査などを検討してきました。さらに段階的な広域化に向けた事業統合のため、先だって覚書を結びました。平成26年4月には秩父地域水道広域化準備室が設置される予定と聞いています。事業体の中でも担当者は現状の単年度では何とか収益的にはなつていても、やはり先を見ればきついな、危ないなというのは分かっています。しかし、事業管理者や議会になかなかうまく説明ができないというところでお手伝いをしたというところです。

秩父地域でも当初は足並みがそろっていませんでしたが、やはり

首長さんの判断ですとか、そういうところで粘り強くうまく説明をすれば理解につながると思いますが、施設が老朽化していますし、更新費用を捻出するには広域化し施設の再配置を検討するしかないのかなと考えています。

また、これは水道だけではなく、福祉、医療、消防等もそうだと思いますが、将来的には地域の核となる自治体が周辺の地域を支えていくのがあるべき姿ではないかと思えます。地域によって様々な役割を分担しながら自治体をスリム化していくような施策が必要ではないかと考えます。

また、埼玉県には唯一の村があります。簡易水道しかありませんが、周辺の市町の水道事業と広域化するのがいいかと思えますが、なかなか難しい状況です。そういうところはやはり県で、いろいろな支援方法を検討するべきだと思います。

高 山 先ほど、「一部、足並みがそろわなかった」というお話がありました。

# ネツクは料金の地域格差

木 暮 やはり水道料金の問題

でした。地域で格差があり、広域化すると水道料金が高いとところに引きずられて料金が上がると心配されるわけです。そのところを丁寧で説明してあげれば、理解していただけると思います。利用者はやはり水道料金が一番気になっています。先ほどの吉岡さんのお話ではないですけど、料金が上がるっていうことに対して非常にシビアなものを持っていると思います。そこで、やはり「料金が上がるのはこのためだよ」というところを丁寧に説明すれば、賛同していただけるのかなと思います。

吉 岡 近隣事業体と広域で人材育成をターゲットに、平成13年から「岩手紫波地区水道事業協議会」という勉強会をやっています。

広域での連携という意味では素晴らしい機能しています。民間企業の方にも参加していただいているので、気軽にコンサルさんにも声をかけたりすることもできます。

ただ、これが本当の広域化につながるかどうかというところ。同じく70ぐらいはあった広域的水道整備計画が進まなかった。その大半が何もせずに期限を過ぎて

いる状態を考えるとこちらもNGだった。なぜかと言うと、水を確保するためだけの使命が終わっただけじゃなくて、実はもっと根底に何か理由があったのではないでしょう。

役所はフルセットの事業をもつてないと、何となく首長さんが面白くないという話を聞きます。水道事業の広域化で市町村合併にながったら吸収される町は当然消滅します。そうすると首長自身の存在がいらなくなってしまう。そういういったものを積極的に進めるかどうか疑問です。一方で首長は強大な権限とともにものすごい責任を持っています。現状をきちんとすれば、きちんと判断する人の方が多いんです。例えば何か事故が起きたとすると、翌年にはピカ

ピカの水道施設になったり、組織がきちんとなくなったりします。

ですから、「何かあったから」ではなく、「どうしてそれが必要なのか」をきちんと意思決定者である首長に説明する。水道の担当だけが「広域化が必要だ」と言うのではなく、きちんと情報がいっつて、水道がこんな状況だからというのをやっていかないと、発展的な広域化につながっていかないと

う形で関与することができるとは、是正の要求もできません。仮に将来、水道の安全性といった公益を害するような状態になることが明らかなのであればそうした関与が必要なのではないでしょうか。地方自治法ですから総務省所管の法律ですが、「国の行政機関は」って書いているから厚生労働省も使えます。そういう方法も考えて、フルセットでこれから広域化というのを進めていくという強い意志があったら、もうちょっと変わるかなという気がします。

県の用水供給事業があつて、そこにつながっていく所は比較的、広域化がうまくいっていると思います。中小事業体だけで核になる事業体がない、取り残されていく、という状況をどうしたらいいかというところはさらに議論するべきだし、コンサルさんにもどんどん知恵を出していただきたいと思

います。もう一つ、水道法の規程の中で指導という形だと、広域化を「しろ」とは言えないですね。でも地方分権の時代ですが地方自治法を使えば、「助言や勧告」とい

います。

もう一つ、水道法の規程の中で指導という形だと、広域化を「しろ」とは言えないですね。でも地方分権の時代ですが地方自治法を使えば、「助言や勧告」とい

ます。もう一つ、水道法の規程の中で指導という形だと、広域化を「しろ」とは言えないですね。でも地方分権の時代ですが地方自治法を使えば、「助言や勧告」とい



坂本氏

を目指すためには、単体の事業体でいくらかコストを落とそうと努力しても限界がありますので、やはり一つの流域や受水団体を含めた中での広域化がこれからは不可欠ではないかと思っております。そのことから県と広域化に向けた経営勉強会を24年の秋に立ち上げました。経営環境の違いもありますから、いきなり受水団体全部というのは進められないんですが。

県と私も受水団体は供給と受給との関係でありますから、例えば二重経費になっているものはいかなど管理運営面における可能な所から実行することにより受水費が安くなる方法を検討しています。例えば水質の機器や機材を共同購入しておくとか、災害対策の

訓練を共同で行ったりとか、やはり顔が見える範囲内でのいろいろ連携が取れば、もうちょっと違った関係を持てるのではないかと。さらにその中に県にリーダーシップを発揮していただき、近隣の受水団体が参加していただければと思っています。

将来的には近隣の都市との配水管の連結とか、そこまでいけばお互いにメリットが出てくると考えています。引き続き、県と連携を保ちながら勉強会を続けて行きたいと思っています。

### 官民連携

高山 3番目のテーマの「官民連携」の方に移りたいと思います。広域化は運営基盤の強化のために市町村同士のつながりを強めることですが、運営基盤の強化方策としては官民連携もあります。厚労省も各地で官民連携協議会を主宰されていますが。

宇仁菅 官民連携の推進は、新水道ビジョンでも重点的な実現方策の一つです。具体的にはPPP（パブリック・プライベート・パ

ートナーシップ）を活用するなど項目も挙げております。先ほどご説明されたように22年度から水道分野における官民連携推進協議会を経済産業省と共同で開催してきています。今年度も7月に札幌、9月に東京、11月に大津、2月に高松で開催します。最終的には水道事業の運営基盤強化が目的ですが、当面はマッチングをしてお互い顔見知りになっていただきたいという気軽に相談できるような関係になればいいなということも考えています。

アンケート調査結果では「マッチングの場として活用できたか？」という問いに対して水道事業者の55%、民間事業者では74%が「活用できた」と答えています

、「今後の具体的なプロジェクトでの官民連携につながると思いますか？」という質問には水道事業者の71%、民間事業者の79%が「つながると思う」と回答しています。具体的な成果はこれからですが、とにかくいろいろな方法で進めていかないといけないと考えています。

高山 アンケートの結果は、

個人的にはちょっと意外な気がしますが(笑)。

宇仁菅 ちょっとよい方に出ているかもしれませんがね。ただ、一つの成果として、例えば北海道は非常に熱心で、道内でこういう連携協議会を開催する動きがあります。札幌で昨年の7月にも開催しましたが、結構な力を入れてそういうことをやっていたかという点もありません。当面はそういう活動を続けていけばと考えています。

高山 北海道は地域別会議というものを道内各地で開催し、事業者と民間企業が集まって、いろいろ話し合いをする計画だと聞いています。

宇仁菅 北海道は広いので個別の市町村と民間のマッチングといっても、そういう形では難しいです。もうちょっとまとめて大きな単位で事業が成り立つような形でできないか、という気はいたします。

高山 官民連携と言いますと、今日ご参加いただいている事業体の中では東京都水道局が東京水道サービス(TSS)を、広島県は「水



三迫氏

みらい広島」を設立され、官民連携の先陣を走っていると思います。TSSは東京都だけでなく、他の事業体の支援も始めています。今後、官民連携を軸に国内全般を

## コンサルとの連携策模索

やろうとされているのか、あるいはコンサルとの場合どうつきあっているかとされているのか、お話しいただけますか。

佐藤 当局は監理団体であるTSSと連携して事業を行っています。具体的には、水道事業の基幹的業務を「コア業務」と「準コア業務」に整理し、このうち、民間委託には馴染まない事業運営上重要な業務と位置付けている準コア業務をTSSに担っていただいています。その主な業務は、浄水場や給水所などの運転管理、管路

の設計と工事監督および調査・診断、コンサルタント業務などです。

これら業務の中で、TSSが現在、東京都以外で水道事業体を支援している業務で多いものが、漏水発見器TSSリークチェッカーを活用した漏水調査業務です。TSSには水道経験者が多く、水道に関する豊富な経験と高い技術力と民間の有する柔軟性を発揮しながら、他の事業体と連携を図っています。こうした技術を全国に展開しようとして取り組んでいます。あくまで自らが主体で、まずは、コンサルタント的な立場で進めているところです。

また、コンサルとのつながりという意味では、水道管路布設のための設計業務が該当します。契約自体は水道局が行いますが、基本

的には、水道局が行うコンサルへの発注業務と変わらない内容です。すなわち、道路管理者等との協議・調整、施工数量や図面の確認から積算業務を主な流れとしています。もしかしたら、ここにお集まりのコンサルの皆様方も直接的に関与されているかも知れません。水道局とTSSは、このような連携の仕方により、パートナーとして、共に都内の安定給水を支えるため努力しています。

兼森 「株水みらい広島」の

設立による官民連携ですが、持続可能な水道事業の実現のための人材育成、技術継承がポイントです。取り組まれている事例を紹介しますと、職員が施設の点検や修繕、あるいは漏水があったらそこへ駆けつけて、どうやって復旧したかを動画に撮って解説を入れるなどしています。また、点検時に、この部分が錆びているから次はここを見ようとか、ポイントを記録に残します。施設の維持管理情報を紙ベースではなくて電子化、体系化してトータルで見られるようにしていく。「ここはこの部分に注意する」という解説などを入

れながら、それを残していくという作業が行われていますが、今後、ICTツールの活用などでコンサルタントとの連携ができればと思います。

高山 官民連携についてはPFI法が改正され、コンセンション方式が可能になってコンサルの活躍の場面も広がってくると思います。コンサル側は改正PFI法の影響をどう捉えているのでしょうか。

三迫 コンサルとしての提案とは違うのかもしれませんが、一般的には広域化して、スケールメリットが出た後に官民連携するという流れが主流なのかと受けています。ただ改正PFI法を受けて、逆のパターンというのも出てくるのかなと。つまり、官民連携が拡大することで広域化が進むということもあると思います。改正PFI法の大きな点として考えているのは2点あり、一つはコンセンション。これは別名で公共施設等運営権という名前のとおり、施設の所有権は官側というか事業体の方になるんですが、運営を行う権利を民側、運営権者に委譲するとい



天野氏

う形になりますので、官側にはモ  
ニタリング等一定の関与の余地は  
残るんですが、ほとんど民営化の  
一歩手前のような形になるもの  
です。

もう一つ、改正PFI法の中  
は、民間からPFIなどを提案で  
きるという制度ができています。  
この二つの制度を使って、例えば  
A市という所にコンセッションの  
ような形で民間の運営権者が入っ  
ていき、隣のB市に対してもA市  
の運営権者が同じようにコンセ  
ッションなどで「事業をやりませ  
んか」というような提案ができるの  
かなと思っています。そうすると  
A市とB市で、同じ運営権者が事  
業の運営を行うことによって、広  
域化という方向にも進んでいける。



西氏

こういった方法もあるのではと思  
っています。

高山 最後の「新ビジョンの  
推進とコンサルタントの役割」に  
ついて、簡単にご意見をいただき  
たいと思います。これまで議論し  
てきた実現方策を推進するために、  
コンサルタントに期待すること、  
あるいは要望したいことなど、あ  
ればお願いします。

坂本 結局、人口は減少する、  
収入は落ちてくるという時代に入  
ってきて、大きいといえば収入の枠  
というのは水道界全体で決まって  
しまっています。コンサルさんを  
含めてその収入の枠全体を考えて、  
共存してやるようなことを考えな  
ければ、お互いに生き延びられな  
いんじゃないかなと思っています。

私どもでは公民連携については、  
お客様のニーズに即したサービ  
スの提供やさらなる労働生産性の向  
上を図る目的から連携の強化を図  
ることとしていますし、「民間で  
できること、民間が得意とするこ  
とは、できるだけ民間に委ねる」  
との考え方に基づいています。

今、公民連携で言えば、ある水  
道関係企業と公民連携勉強会を設  
置して、何回か意見交換をやらせ  
ていただいで、どういう方向がも  
てるのかを話し合っています。今  
後は、アセットマネジメントによ  
る資産管理部分、漏水調査から修  
繕に至る一連の管路メンテナンス  
の部分などについても公民連携の  
あり方を研究していくこととして  
います。ただ、大規模な事業体は  
ともかく、私どものような中小事  
業体はコンサルさんとどう関わっ  
て行ったらいいのかわからないと  
思うんです。例えばアドバイザー  
1契約とかそういうことができる  
のかはわかりませんが、そのよう  
な関わりで少しずつ入っていけれ  
るといいのではないのでしょうか。  
その事業体の実態を見ながら、ア  
ドバイスでもできるようにもって

いかれると非常にいいんじゃない  
かなと。私が個人的に思ったこと  
ですが、そういう感じがしていま  
す。

佐藤 東京水道では現在、浄  
水場等構造物や管路の設計は元よ  
り、水道独自の内容ともいえる浄  
水処理実験についても、委託によ  
り協力をいただいでいます。これ  
まで様々な実験で連携を図ってき  
ていますが、例えば、高度浄水処  
理におけるオゾン接触法や生物活  
性炭処理法など、重要な整備方針  
の決定に至っているものが少なく  
ありません。こうした専門的な技  
術の研究は大変有意義であり、お  
互いにさらに研鑽して課題の解決  
につなげていきたいと考えます。

コンサル側への要望としては、  
あるべき理想を追求してもらいた  
いということです。我々発注者側  
は、どうしても、守備的な概念に  
捉われる傾向が否めません。安全  
やリスクへの対応は確実なものに  
しなければなりません。その上  
で、柔軟な発想や斬新なアイデア  
を積極的に提案してもらいたいと  
思います。

# 安くて質のいいものを

宇仁菅 コンサルタント業務と  
いうことでは、今思いつくだけで  
も、まずは都道府県のビジョン、  
水道事業体のビジョンをどう作っ  
ていくかなどがあります。先ほど

から話がでていますが、広域化を  
進めるについても、これは都道府  
県ビジョンと共通するかもしれま  
せんが、やはりコンサルティン  
グ業務が必要です。私どもでは今  
度から来年度にかけて、耐震化計  
画策定指針の改定を予定していま  
す。それを受けて、今度は事業体  
の方で耐震化計画を作ってもらわ  
ないといけないということになり

ます。また、今回はテーマではな  
かったですが、水質や安全につい  
ての水安全計画をもっと作って  
くださいということをこれから進  
めたいと考えています。

先ほど坂本さんからもお話しが  
ありましたが、特に中小規模も念  
頭に置いて、できるだけ安く、質  
のいい業務を工夫していただいて、  
努力していただきたいと思いま  
す。コンサルティンク業務はなか  
なかな成果が確認できない部分も  
あり、難しい面があります。ただ、  
安くても質のいいものを作ってい  
ただければ、事業体も活用しやす

ると考えております。

西 新ビジョンの推進要素に  
「挑戦」と「連携」という話があ  
ったと思いますが、「連携」とい  
う視点では、先ほど矢巾町さんか  
らのお話があったようにコンサル  
トとしての立ち位置が重要になっ  
てくるのかなと思っております。状  
況によって、その事業体の前に出  
て音頭をとったりとか、横に行っ  
たり、後ろに行ったりとか、うま  
く連携していけたらいいと思っ  
ています。それから「挑戦」とい  
う意味では、弊社としてはちょつ  
と実績的なものは少ないんですが、  
水道資産を次世代にうまく引き継  
いでいくということに関しては、  
やはり技術的な支援だけではなく、  
発注支援業務やマネジメント業務、  
モニタリング業務に関しても積極  
的に取り組んでいきたいと思っ  
ています。

どう見ていただくかということ  
を重視していきたいです。具体的  
には地震被害率などを図示し、で  
きるだけ利用者に分かりやすいア  
ウトプットを心がけていきたいと  
思います。これらについては、費  
用がそれほどかからずに効果を上  
げられるところかなと思われま  
す。あとは、できるだけ着実に将来  
的な目標に向かうためには短期的な  
目標も必要ですし、事業体それぞ  
れに合った目標を、オーダーメイ  
ドで提案していけたらと考えてお  
ります。

宇仁菅 お話に出ていますよう  
に、「連携」と「挑戦」というこ  
とが重要ですので、それぞれの役  
割が違う部分ももちろんあります  
が、水道の理想像を実現するため  
に、私どもも先頭に立つてがんば  
ります。加えて、関係者の皆さん  
で努力していただくことが重要だ  
ということを改めて認識しました。  
全体を通して、非常にバラエティ  
に富んだ皆さんに集まっていただ  
け、極めて大事な参考になる話が  
聞けて、非常に有意義でした。

天野 先ほど宇仁菅課長から  
ご意見もありました中小事業体の  
フォロー、レベルアップの手助け  
に注力していきたいと思っていま  
す。特に、新水道ビジョンでは住  
民や議会対応が重要になっていま  
すし、策定内容をどう見せるか、  
高山 長時間の座談会、どう  
もありがとうございました。



高山氏



市川氏